

片岡 一郎様

ご提案書

ファイナンシャル・プランナー
森野 福朗

目 次

	ページ
1. プラン作成にあたって	1
2. 片岡様のプロフィール	
(1) 家族構成	2
(2) 現在の収入	2
(3) 今後の収入予定	2
(4) 金融資産	3
(5) 不動産	3
(6) 住宅ローン	3
(7) 保険	4
(8) バランスシート	5
3. プラン作成にあたってのご希望	6
片岡様のライフイベント表	7
4. 現状での収入・支出の状況と問題点	
(1) 現在の収入と支出	8
(2) 今後の収入と支出	10
(3) 対策前のキャッシュフロー表	15
対策前のキャッシュフローグラフ	
(4) 現状の問題点	20
5. 問題点の解決にあたって	
(1) キャッシュフロー上の問題点について	21
(2) 生命保険等の見直し	21
(3) 金融資産の運用	24
(4) 再就職について	26
(5) 住宅ローンの見直し	27
(6) 対策後のキャッシュフロー表	28
対策後のキャッシュフローグラフ	
6. プラン実行による確認事項	33
(1) キャッシュフロー上の効果	
(2) 保険の見直し	
(3) 再就職について	
(4) 住宅ローンの見直しについて	
7. おわりに	34
■ 添付資料	35

1. プラン作成にあたって

この度は、ファイナンシャルプラン作成をご依頼いただき、ありがとうございます。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界金融不安が、日本にも大きな影響を及ぼしています。過去のバブル崩壊後の日本経済が回復の兆しを見せたのも束の間で、今回のアメリカ経済の崩落により、結果的に日経平均株価が最安値を更新し、また、円高不況が輸出産業を直撃しました。

このような経済状況のなか、社会情勢は大きな転換期を迎えています。

なお、日本における税制や社会制度についても、さまざまな改革が行われています。

2007 年(平成 19 年)の所得からは、所得税率と住民税率が改正されました。また、少子高齢化に伴う公的年金制度の改悪や高齢者の医療制度改革など、私たちを取りまく経済環境は年々厳しくなっています。それに加えて郵政民営化や保険の銀行窓口販売の全面解禁など、金融規制緩和に伴う資産管理等においても、短期間にめまぐるしく変化しています。

ますます自分の財産は自分で守り、育てなくてはならない時代となり、より専門的な知識が求められてくると思われます。

このような状況の中で、セカンドライフの見通しを立てることは非常に重要だと考えます。引退後が現実味を帯びてくる時期でもあります。そこで今回は、片岡様のご希望される安定したゆとりのある老後生活を送って頂けるプランの作成を心がけました。

金融資産の運用や住宅ローン、生命保険の見直し等を含む将来的な収支状況の予想を中心として、問題点の分析と解決策を図り、最適と思われるプランをご提案いたしました。

この提案書が片岡様ご家族にとって、価値あるものとなれば幸いに存じます。

平成 20 年 12 月 31 日

プラン作成者

2. 片岡様のプロフィール

片岡様の現在のプロフィールを以下に示します。

2008年(平成20年)12月31日現在

(1) 家族構成

	片岡 一郎 様	愛子 様	健一 様	陽子 様
続柄	本人	妻	長男	長女
生年月日	1954年12月15日	1956年12月5日	1983年6月20日	1987年5月25日
和暦	昭和29年	昭和31年	昭和58年	昭和62年
年齢	54歳	52歳	25歳	21歳
職業等	会社員	専業主婦	会社員	大学3年生
備考			独身・同居	独身・同居

(2) 現在の収入

氏名	年間収入	備考
片岡 一郎 様	850万円	2008年1月1日から12月31日までの実績です。 所得税・住民税・社会保険料を含んだ年収です。

(3) 今後の収入予定

項目	収入の時期・金額	備考
一郎様給与	定年(60歳)まで勤務	60歳の定年まで上昇率0%で計算しています。
一郎様退職金	定年時2,000万円(税込)	退職予定日は60歳の誕生日の2014年(平成26年)12月です。退職金の変動率は考慮していません。
公的年金		
一郎様	1977年(昭和52年)4月入社(厚生年金) ・老齢基礎年金の受給額: 75万円 ・比例報酬部分相当の老齢厚生年金 および老齢厚生年金の受給額 : 132万円 ・配偶者加給年金 40万円	①公的年金の受給年月は、一郎様・愛子様ともに、誕生日が到達した年の翌年1月からとします。 ②2009年(平成21年)以降の社会保険制度や税制改正などによる変更は考慮していません。
愛子様	第3号被保険者(厚生年金加入歴あり) ・老齢基礎年金の受給額: 63万円 ・比例報酬部分相当の老齢厚生年金 および老齢厚生年金の受給額: 4万円 ・振替加算 5万円	公的年金の変動率は0.1%として計算します。

一郎様 配偶者加給年金額
396,000円→約40万円

愛子様 振替加算額
45,600円→約5万円
1956(S31).4.2～1957(S32).4.1生まれ

(4)金融資産

名義人	商品名	残高	備考
一郎様	普通預金	200 万円	
	定期預金	400 万円	スーパー定期
	定額貯金	100 万円	ゆうちょ銀行
	外貨定期預金	100 万円	米ドル
	合計	800 万円	

運用率は1%とします。

(5)不動産

土地

名義人	片岡 一郎様
面積	200m ²
時価	4290万円
固定資産税評価額 ※	3000万円
固定資産税等額 ※	年額10万円

建物

名義人	片岡 一郎様
面積	160m ²
時価	840万円
固定資産税評価額 ※	590万円
固定資産税等額 ※	年額10万円

固定資産税等額は、固定資産税額と都市計画税額を合算した金額です。

固定資産税評価額は、次の式により固定資産税額より算出した金額です。

固定資産税評価額＝固定資産税等額÷1.7%

(固定資産税率 1.4%、都市計画税率 0.3%)

土地については、小規模住宅用地の特例を受けています。

固定資産税評価額の6分の1が固定資産税の課税標準額、3分の1が都市計画税の課税標準額

時価は、次の式により固定資産税評価額より算出した金額です。

時価＝固定資産税評価額÷70%

(6)住宅ローン

借入先	中央労働金庫
借入残高	1,000万円
返済期間	残り11年
借入金利	固定金利 3.5%
年間返済額	110万円
完済予定年月	2019年(平成31年)12月
その他	団体信用生命保険加入

(7) 保険

現在加入している保険はつぎのとおりです。

一郎様 生命保険

保険会社	虎ノ門生命	
種類	定期保険	
契約者	一郎様	
被保険者	一郎様	
受取人	愛子様	
契約日	2004年(平成16年)11月	
保険期間	15年	
保険金	病気死亡保険金	4,000万円
	入院給付金(日額)	5,000円
保険料	月払	27,000円
	(定期部分)	22,800円
	(医療部分)	4,200円

個人年金保険

保険会社	きぼう生命	
種類	個人年金保険	
契約者	一郎様	
被保険者	一郎様	
受取人	一郎様	
契約日	2004年(平成16年)11月	
保険期間	払込期間10年	
保険金	5年確定年金	
	60歳から 年額70万円	
保険料	月払	26,000円

愛子様 医療共済

保険会社	ABC共済	
種類	総合保障タイプ	
契約者	一郎様	
被保険者	愛子様	
受取人	一郎様	
契約日	1999年(平成11年)10月	
共済期間	1年(愛子様70歳の10月まで自動更新)	
共済金	病気死亡共済金70歳まで	200万円
	病気入院共済金(日額)	3,000円
掛金※	月払	2,000円

※掛金について：毎年約16%程度の割戻金があると想定し、年間保険(掛金)を20,000円と計上します。

損害保険 自動車保険

保険会社	JA共済	
種類	自家用自動車総合保険	
契約者	一郎様	
被保険自動車	トヨタ プリウス	
保険料	年額	7万円

(8) バランスシート

<資産>		<負債>	
普通預金	200 万円	住宅ローン	1000 万円
定期預金	400 万円		
定額貯金	100 万円	負債計	1000 万円
外貨定期預金	100 万円		
不動産(時価)			
土地	4290 万円		
建物	840 万円	純資産計	4930 万円
合計	5930 万円	合計	5930 万円

3. プラン作成にあたってのご希望

プラン作成にあたっての片岡様のご相談、ご希望内容は、次のとおりです。

- ①定年後は、夫婦での旅行や、趣味を楽しむなど充実した日々を送りたいと考えている。
そのため、生涯の老後資金が足りるかどうか心配である。
もし不足するなら、どのような対策をとったらよいか提案してほしい。
65歳まで再就職することを選択肢に入れることも可能。
- ②死亡保障と医療保障の見直しが必要なら、どのようにすればよいか提案してほしい。
特に夫の医療保障が65歳で満期になるので心配している。
- ③現在の貯蓄と退職金の運用の考え方について提案してほしい。
- ④その他気づいた点があればアドバイスしてほしい。

①については、キャッシュフロー表により、老後資金の確保が可能かどうか、数字で確認の上、必要な対策をたてます。

定年退職時の手取退職金積も併せて算出します。

②については、保険の必要額を算出し、見直します。

③については、色々な金融商品の中で、片岡様のご希望と合致する商品での運用を検討します。

この提案書では、以上の点を中心に考慮し、提案を行います。

片岡様のライフイベント表

(金額:万円)

西暦	平成	一郎様			愛子様			健一様			陽子様			ご家族	
		年齢	ライフイベント	金額	年齢	ライフイベント	金額	年齢	ライフイベント	金額	年齢	ライフイベント	金額	ライフイベント	金額
2008	20	54			52			25			21				
2009	21	55			53			26			22				
2010	22	56			54			27			23	大学卒業就職	132		
2011	23	57			55			28			24			自動車買換	200
2012	24	58			56			29			25				
2013	25	59			57			30	ご結婚	100	26				
2014	26	60	定年退職		58			31			27				
2015	27	61		50	59			32			28				
2016	28	62	厚生年金受給開始	50	60			33			29				
2017	29	63		50	61	厚生年金受給開始		34			30	ご結婚	100	自動車買換	200
2018	30	64		50	62			35			31				
2019	31	65	趣味・旅行などの資金として	50	63			36			32			住宅ローン完済 自宅バリアフリー化工事	300
2020	32	66		50	64			37			33				
2021	33	67		50	65			38			34				
2022	34	68		50	66			39			35				
2023	35	69		50	67			40			36			自動車買換	200
2024	36	70		50	68			41			37				
2025	37	71			69			42			38				
2026	38	72			70			43			39				
2027	39	73			71			44			40				
2028	40	74			72			45			41				
2029	41	75			73			46			42				
2030	42	76			74			47			43				
2031	43	77			75			48			44				
2032	44	78			76			49			45				
2033	45	79			77			50			46				
2034	46	80			78			51			47				
2035	47	81			79			52			48				
2036	48	82			80			53			49				
2037	49	83			81			54			50				
2038	50	84			82			55			51				
2039	51	85			83			56			52				
2040	52	86			84			57			53				
2041	53	87			85			58			54				
2042	54	88			86			59			55				
2043	55	89			87			60			56				

※一郎様

12月15日生まれのため、2016年1月分の年金が2016年2月に支払われます。したがって受給開始は2016年となります。

※愛子様

12月5日生まれのため、2017年1月分の年金が2017年2月に支払われます。したがって受給開始は2017年となります。

4. 現状での収入・支出の状況と問題点

この章では次の4つのステップを経て、今後の収支上の問題点を明確にします。

- ①現状の収支を整理する
- ②今後の必要資金を見積る
- ③今後の収支を見積る
- ④今後の予想収支(キャッシュフロー表)を作成し分析する

(1)現在の収入と支出

収入

項目	名前	収入	可処分所得
給与収入	一郎様	850万円	665万円

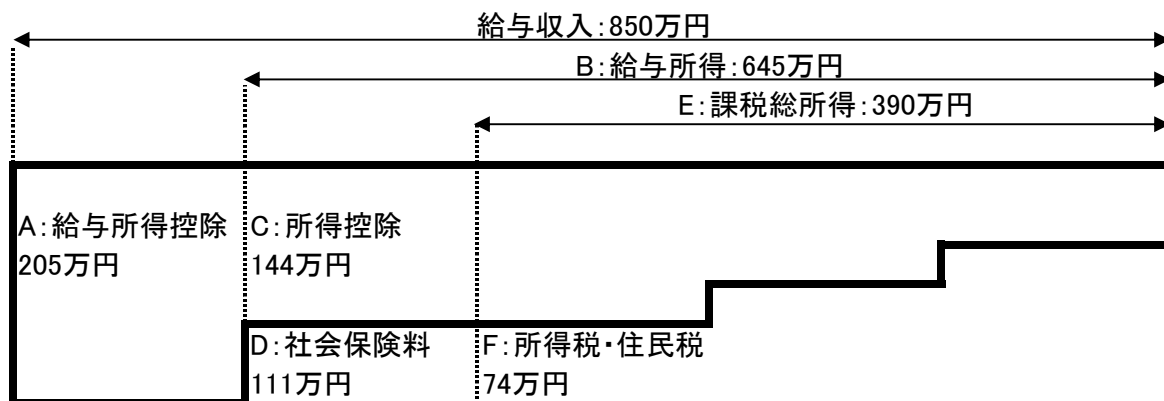
2008年(平成20年)の実績です

以下、給与収入850万円から手取り収入(可処分所得)を計算します。

可処分所得の計算方法

可処分所得＝給与収入－(社会保険料＋所得税＋住民税)

可処分所得の概念図(太枠の中が可処分所得となります)



可処分所得の計算過程

項目・概要		計算
A	給与所得控除額	850万円 × 10% + 120万円 = 205万円
B	給与所得 収入－給与所得控除額	850万円－205万円＝645万円
C	所得控除※ 人的控除 基礎＋配偶者＋特定扶養親族 生命保険料控除	38万円＋38万円＋63万円＝139万円 5万円 139万円＋5万円＝144万円
D	社会保険料控除 概算で年収の13%とします (厚生年金・健康保険・介護保険・雇用保険の保険料)	850万円 × 13%＝110.5万円 ≒111万円
E	課税総所得金額 給与所得－所得控除－社会保険料控除	645万円－144万円－111万円 ＝390万円
F	所得税・住民税	390万円 × 30%－42.75万円 ＝74.25万円≒74万円
	可処分所得 収入－(社会保険料＋所得税・住民税)	850万円－(111万円＋74万円) ＝665万円

※個人年金保険の受取期間が5年のため、所得控除の個人年金保険控除は適用外です。

支出

項目		年間支出	備考
基本生活費		288 万円	
住居費	住宅ローン	110 万円	固定金利3.5% 65歳完済
	住宅維持費	24 万円	固定資産税 土地10万円・建物10万円 補修費等4万円
教育費		132 万円	陽子様22歳まで
保険料	生命保険料	66 万円	一郎様60歳まで64万円 愛子様70歳まで2万円
	損害保険料	7 万円	自動車保険
合計		627 万円	

2008年(平成20年)の実績です

現在の家計の収支

収入		支出	
可処分所得	665 万円	基本生活費	288 万円
		住宅ローン	110 万円
		住宅維持費	24 万円
		教育費	132 万円
		生命保険料	66 万円
		損害保険料	7 万円
		年間貯蓄額	38 万円
合計	665 万円	合計	665 万円

(2) 今後の収入と支出

収入

項目	名前	時期	金額	可処分所得
給与収入	一郎様	55歳まで	850万円	可処分所得665万円
		56～60歳まで	850万円	可処分所得646万円
退職金	一郎様	60歳定年時	2,000万円	手取金額2,000万円
公的年金	一郎様	61～64歳	132万円	報酬比例部分
		65～66歳	132万円	老齢厚生年金
			40万円	加給年金＋特別加算
			75万円	老齢基礎年金
	愛子様	67歳～	132万円	老齢厚生年金
			75万円	老齢基礎年金
		60～64歳	4万円	報酬比例部分
			4万円	老齢厚生年金
個人年金	一郎様	60～64歳	63万円	老齢基礎年金
			5万円	振替加算
			70万円	5年確定年金

①2010年(平成22年)～2014年(平成26年)の可処分所得

項目	名前	収入	可処分所得
給与収入	一郎様	850万円	646万円

可処分所得の計算過程

	項目・概要	計算
A	給与所得控除額	850万円×10%+120万円=205万円
B	給与所得 収入－給与所得控除額	850万円－205万円=645万円
C	所得控除※ 人的控除 基礎＋配偶者 生命保険料控除	38万円+38万円=76万円 5万円 76万円+5万円=81万円
D	社会保険料控除 概算で年収の13%とします (厚生年金・健康保険・介護保険・雇用保険の保険料)	850万円×13%=110.5万円 ≒111万円
E	課税総所得金額 給与所得－所得控除－社会保険料控除	645万円－81万円－111万円 =453万円
F	所得税・住民税	453万円×30%－42.75万円 =93.15万円≒93万円
	可処分所得 収入－(社会保険料＋所得税・住民税)	850万円－(111万円+93万円) =646万円

※個人年金保険の受取期間が5年のため、所得控除の個人年金保険控除は適用外です。

②退職所得における税金と手取金額

退職所得の計算式

$$\text{退職所得の金額} = (\text{退職金などの収入金額} - \text{退職所得控除}) \times \frac{1}{2}$$

(a) 退職時の一郎様の勤続年数

昭和52年(1977年)4月入社～平成26年(2014年)12月退職

勤続年数37年8カ月(1年未満の端数は1年とする)→38年

(b) 退職所得控除額

勤続20年以下の場合	40万円×勤続年数(下限80万円)
勤続20年超の場合	800万円+70万円×(勤続年数-20年)

(c) 計算

1 退職所得控除額(b)より	800万円+70万円×(38-20) = 2,060万円
2 課税所得金額	(2,000万円-2,060万円)×1/2 = ▲30万円
3 所得税+住民税	0円
4 手取退職金	2,000万円-0円 = 2,000万円

③公的年金の受給額

報酬比例部分の計算式

$$\text{報酬比例部分} = \left(\text{平均標準報酬月額} \times \text{乗率} \times \text{被保険者月数(平成15年3月まで)} \right. \\ \left. + \text{平均標準報酬額} \times \text{乗率} \times \text{被保険者月数(平成15年4月以降)} \right) \times \text{スライド率}$$

老齢基礎年金の計算式

$$\text{老齢基礎年金} = 792,100\text{円} \times \frac{\text{保険料納付済月数}}{\text{加入可能月数}}$$

(A)一郎様の公的年金

報酬比例部分 ＝老齢厚生年金	平成15年4月より総報酬制度導入に伴い、平成15年3月までの期間の金額と平成15年4月以降の期間の金額を、それぞれ計算し合算した金額となります。 具体的な標準報酬額等の金額は、現段階で確定できませんので受取額は予定額となります。 約132万円	
配偶者加給年金	添付資料より 396,000円	約40万円
老齢基礎年金	792,100円 × 452月 / 480月 = 745,894円	約75万円

比例報酬部分の年金受給開始は61歳時からとなります。なお、一郎様は12月生まれのため、受給開始が2016年(平成28年)からとなります。

(B)愛子様の公的年金

老齢厚生年金		4万円
老齢基礎年金		63万円
振替加算	添付資料より 45,600円	約5万円

比例報酬部分の年金受給開始は60歳時からとなります。なお、愛子様は12月生まれのため、受給開始が2017年(平成29年)からとなります。

一郎様65歳から2年間(愛子様が老齢基礎年金受給開始まで)、配偶者加給年金として年額396,000円が加給されます。

愛子さまが65歳になると、一郎様の配偶者加給年金はなくなり、振替加算として45,600円が愛子様の老齢基礎年金に加算されます。

④ 公的年金の税引金額（手取額）と可処分所得の計算式

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 所得金額 | = 収入金額 - 公的年金等控除額 (添付資料：速算表) |
| ② 課税所得金額 | = 所得金額 - 所得控除額 |
| ③ 所得税・住民税 | = 課税所得金額 × 税率 (添付資料：速算表) |
| ④ 税引金額 (手取額) | = 収入金額 - (所得税 + 住民税) |
| ⑤ 可処分所得 | = 収入金額 - (社会保険料 + 所得税 + 住民税) |

公的年金の手取額等については、

- ・ 60 歳～ 65 歳未満
- ・ 65 歳～ 75 歳未満
- ・ 75 歳～

の各年齢により、公的年金控除額や社会保険料の違いから金額が異なってきます。

所得税や住民税、可処分所得の計算にあたり、必要となる社会保険料（医療保険料と介護保険料）の金額は、地域によっても異なり、また計算も複雑になります。

したがって、ここでは実際の金額を求める計算は省略し、概算予定額を適用して計算します。

支出

項目		年間支出	備考
基本生活費		288 万円	陽子様就職後は年間252万円(36万円減)
住居費	住宅ローン	110 万円	固定金利3.5% 65歳完済
	住宅維持費	24 万円	固定資産税 土地10万円・建物5万円 補修費等9万円
教育費		132 万円	陽子様22歳まで
保険料	生命保険料	66 万円	一郎様60歳まで64万円 愛子様70歳まで2万円
	損害保険料	7 万円	自動車保険
自動車買い換え		200 万円	2011年(平成23年)と以降6年毎に200万円を予定 2023年(平成35年)までとする
レジャー費		50 万円	定年後毎年50万円を予定(70歳まで)
結婚資金援助		300 万円	健一様・陽子様それぞれ30歳時に100万円を予定
バリアフリー化工事		300 万円	一郎様65歳時

2008年(平成20年)の実績です

(3) 対策前のキャッシュフロー表

今後の収支を予想するにあたり次の条件でキャッシュフロー表を作成します。

<収入>

給与収入	上昇率 0%。可処分所得で計算します。
公的年金	上昇率 0.1%と見積ります。 一郎様の誕生月は 12 月のため、受給開始は 2016 年（年末年齢 62 歳）からとなります。愛子様の誕生月は 12 月のため、受給開始は 2017 年（年末年齢 61 歳）からとなります。

<支出>

基本生活費	食費・日用品・光熱費・衣服費・医療費等基本的な生活にかかる支出です。今後の予想として 1%の上昇率と見積ります。
住宅ローン	現在返済中のローンです。 金額が固定されているので上昇率は 0%です。
住宅維持費	一般的に家屋に係る固定資産税は減少しますが、改築等行うことにより多少上がることもあります。また、土地も今後上昇する可能性を否定することはできません。 固定資産税は 3 年ごとに見直しが行われますが、今後必要となる修繕費も含めて、ここでは生涯年間 24 万円と見積ります。
教育費	陽子様大学卒業までの学費です。現在 3 年生のため、2009 年のみ計上します。上昇率 1%と見積ります。
保険料	生命保険料と損害保険料にかかる支出です。 金額が固定されているので上昇率は 0%です。
一時的支出	車の買い換え・レジャー費の上昇率は 1%と想定します。

<貯蓄残高>

現在の商品での運用は、低金利の固定金利商品が中心となっているため、運用率は平均 1%と予想します。

(3) 対策前のキャッシュフロー表

(単位:万円)

		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後			
		西暦	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
		平成	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
年 齢	一郎様		54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71		
	愛子様		52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69		
	健一様		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
	陽子様		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		
			長女 大学 長女 就職				長男 結婚			長女 結婚 車購入			住宅リ フォー							車購入		
		上昇 率																				
支 出	基本生活費	1%	288	291	257	260	262	265	267	270	273	276	278	281	284	287	290	293	295	298		
	住宅ローン	0%	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110								
	住宅維持費	0%	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24		
	教育費	1%	132	133																		
	生命保険料	0%	66	66	66	66	66	66	66	34	34	34	34	34	2	2	2	2	2	2		
	損害保険料	0%	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
	レジャー費	1%								54	55	55	56	56	57	57	58	59	59			
	一時的支出	1%				206		105				328		335				232				
	支出計		627	631	464	673	469	577	474	499	502	834	509	847	374	377	381	616	388	331		
収 入	給与(可処分所得)	0%	665	665	646	646	646	646	646													
	一時的収入	0%							2000													
	一郎様公的年金	0.1%									133	133	133	133	250	250	210	210	210	210		
	愛子様公的年金	0.1%										4	4	4	4	4	73	73	73	73		
	一郎様個人年金	0%							70	70	70	70	70									
収入計			665	665	646	646	646	646	2716	70	203	207	207	137	254	254	283	283	283	284		
年間収支			38	34	182	-27	177	69	2242	-429	-299	-626	-302	-710	-120	-123	-98	-333	-104	-48		
貯蓄残高		1%	800	842	1032	1016	1203	1284	3539	3145	2877	2280	2001	1311	1205	1094	1007	684	587	545		

千円単位で四捨五入しているため、合計・残高に誤差が生じる場合があります。

(3) 対策前のキャッシュフロー表

(単位:万円)

		18年後	19年後	20年後	21年後	22年後	23年後	24年後	25年後	26年後	27年後	28年後	29年後	30年後	31年後	32年後	33年後	34年後	35年後
年 齢	西暦	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
	平成	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	一郎様	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
	愛子様	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
	健一様	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	陽子様	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56

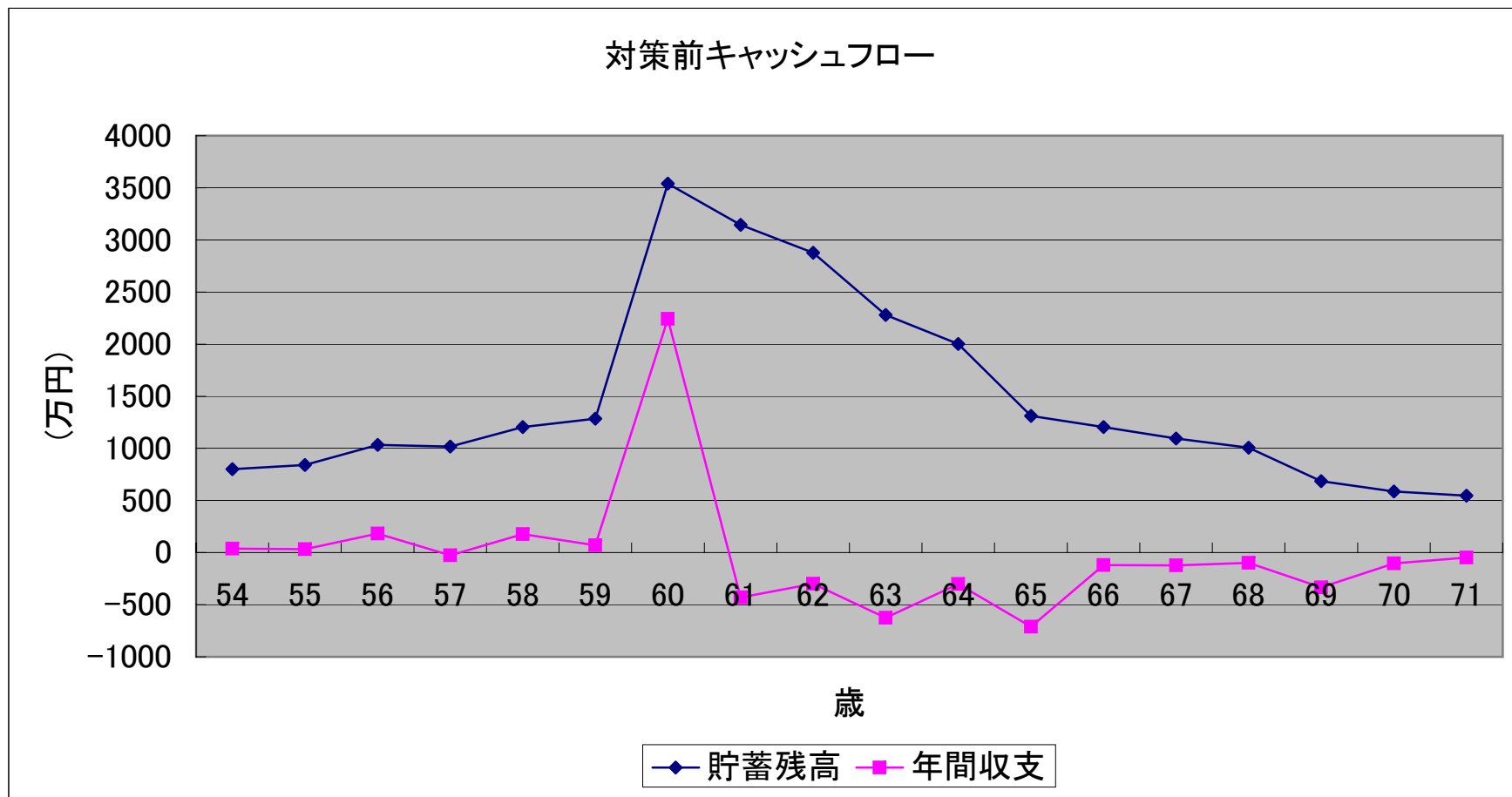
上昇
率

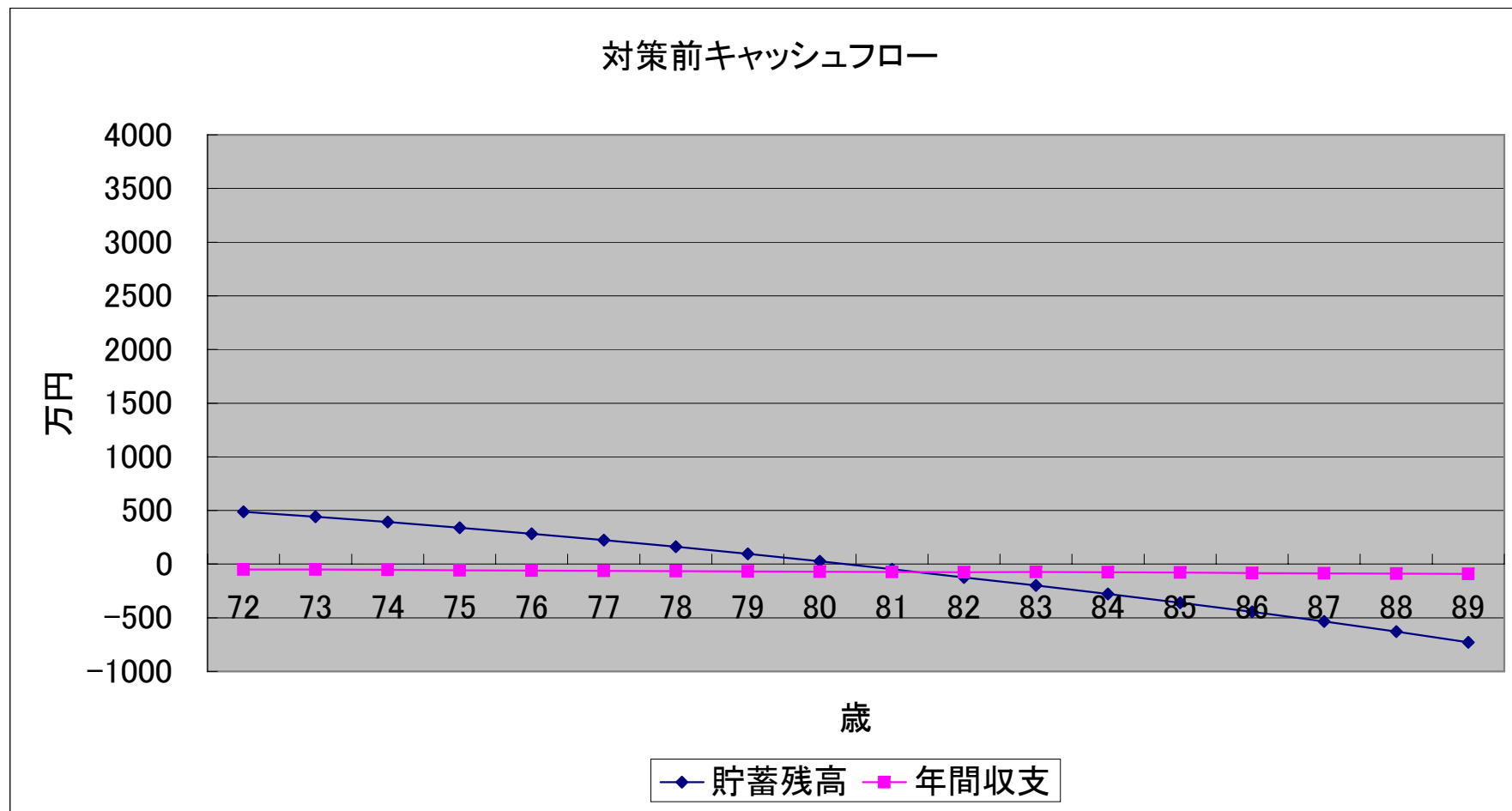
支 出	基本生活費	1%	301	304	307	311	314	317	320	323	326	330	333	336	340	343	346	350	353	357
	住宅ローン	0%																		
	住宅維持費	0%	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	教育費	1%																		
	生命保険料	0%	2																	
	損害保険料	0%	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
	レジャー費	1%																		
	一時的支出	1%																		
	支出計		334	335	338	342	345	348	351	354	357	361	364	360	364	367	370	374	377	381

収 入	給与(可処分所得)	0%																		
	一時的収入	0%																		
	一郎様公的年金	0.1%	211	211	211	211	211	212	212	212	212	212	213	213	213	213	213	214	214	214
	愛子様公的年金	0.1%	73	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	75	75	75	75	75	75	75
	一郎様個人年金	0%																		
	収入計		284	284	285	285	285	286	286	286	286	287	287	287	288	288	288	289	289	289

年間収支			-50	-51	-54	-57	-59	-62	-65	-68	-71	-74	-77	-73	-76	-79	-82	-85	-89	-92
貯蓄残高		1%	488	442	393	340	284	225	162	96	26	-48	-126	-200	-278	-360	-445	-535	-629	-727

千円単位で四捨五入しているため、合計・残高に誤差が生じる場合があります。





(4) 現状の問題点

①キャッシュフロー上の問題点

- 1：一郎様定年退職後、年間収支は生涯を通じて赤字となります。公的年金と私的年金だけでの生活は困難で、貯蓄を取り崩す生活となります。
- 2：一郎様定年退職時の貯蓄残高 3, 539 万円が毎年減り続け、このままでは 2035 年(平成 47 年)には赤字に転じるため、老後の生活が不安です。

②生命保険等について

- 1：一郎様の定期保険満期後の保障がないため、必要保障額を算出し、新たに加入する等の措置を検討します。
- 2：一郎様・愛子様の老後の医療に対する保障を見直す必要があります。
- 3：現在加入している損害保険（自動車保険）については、車を運転しなくなる年齢以降は必要ありません。

③金融資産の運用状況

- 1：昨今の低金利時代に、固定金利の定期預金や定額貯金に金融資産の 8 割以上を預けており、老後資金を確保するには、少々不安があります。
- 2：運用目的により、流動性、確実性、利殖性を考慮します。

④住宅ローンについて

- 1：現在返済中の住宅ローンは今後 11 年間、定年退職後も 65 歳までの 5 年間支払わなければなりません。
- 2：繰上返済やローンの借り換えを検討する必要があります。

5. 問題点の解決にあたって

(1) キャッシュフロー上の問題点について

年間収支の赤字金額の縮小及び貯蓄残高の赤字改善を図るため、(2)以下検討します。

(2) 生命保険等の見直し

① 必要死亡保障額

現時点で、一郎様に万一のことがあった場合、遺された遺族が生活していくために必要な資金を計算します。なお住宅ローンについては、団体信用生命保険に加入済みのため、残債務の支払いはありません。

また、物価上昇率は考慮しません。

一郎様が54歳で死亡したと想定した場合の収入と支出の総額

項目			計算根拠	金額
支出	愛子様の生涯生活費		288万円×0.5×35年※	5040 万円
	住宅維持費		24万円×35万円※	840 万円
	予備費	自宅バリアフリー化工事		300 万円
		結婚資金援助100万円×2人		200 万円
		レジャー費25万円×18年		450 万円
支出合計(A)			6830 万円	
収入	公的年金	遺族厚生年金	833,600円/年×35年※	2918 万円
		中高齢寡婦加算	594,200円/年×12年 64歳まで	713 万円
		経過的寡婦加算	なし	
		老齢基礎年金	630,000円/年×22年 65歳～87歳	1386 万円
	公的年金合計			5017 万円
	預貯金残高			800 万円
	死亡退職金			1200 万円
	収入合計(B)			7017 万円
必要死亡保障額(A)－(B)				▲ 187 万円

※ 一郎様死亡想定時(54歳)の愛子様(52歳)の平均余命を35年として計算。

(厚生労働省 平成18年簡易生命表より)

②現在加入中の生命保険の分析

- 1：①の必要死亡保障額の計算では、収入金額の方が多くことから、保険による死亡保障はそれほど必要ではないことが判明しました。したがって、現在加入している定期保険（病気死亡保険金額4,000万円）を見直す必要があります。
- 2：現状では、一郎様65歳以降は、死亡保障がありません。遺族の必要保障額は、公的年金等で最低限カバーすることができますが、葬儀費用等を含む死亡保障が必要です。医療保障が必要です。
- 3：個人年金保険は、特に問題はないと思われます。5年確定年金なので、一郎様に万一のときは、残りの期間の年金は遺族に支払われます。なお保険料軽減のため、年払いへの変更をお勧めします。
- 4：一郎様は65歳より、愛子様は71歳より病気入院の保障がありません。長生きすることによる病気入院のリスクが高くなりますので、医療保障を検討します。
- 5：保険料には、割戻金がありますので、実際の保険料は、20,000円／年として計上します。※

③生命保険のご提案商品

- 1：一郎様の定期保険は、保険金額も4,000万円と大きく、契約年齢も50歳時のため、保険料がかなり高額となっています。2010年度(平成22年度)から、長女陽子様も社会人となり、一郎様万が一の場合の遺族補償はそれほど必要ではないことから、定期保険を解約し、年金受取が選択できる終身保険に加入されることをご提案致します。
- 2：運用次第で年金原資が増減する変額年金保険も選択肢に入れて検討しましたが、現在54歳という年齢を考慮して、ある程度の死亡保障が確保でき、年金原資となる金額が保証されるタイプのものを選択しました。この商品は、死亡・高度障害の場合生涯300万円保障されますが、契約後10年経過すると終身年金に移行することができますので、一郎様70歳時より死亡保障にかえて「10年保証期間付終身年金」として受給されることをご提案致します。保険料は払込期間65歳までとして計算した上で、59歳までは年払いとし、60歳時に退職金で残りの期間分前納することを前提とします。
- 3：個人年金保険は現在加入のものを継続しますが、保険料の支払いは年払いに変更します。
- 4：一郎様、愛子様ともに医療保障を検討しました。しかし万が一、長期入院等で病院等に支払う医療費が高額になった場合でも公的医療保険より高額療養費が給付されることから、医療保険への加入の必要はないと考えます。
(詳細は、添付資料をご覧ください)

④損害保険について

現在自動車保険(7万円/年)に加入していますが、76歳以降自家用車は利用しない予定ですので、保険の加入も75歳までとします。

⑤ ご提案後の保険商品の概要

ご提案後の生命保険はつぎのとおりです。

一郎様 生命保険

保険会社	さくら生命
種類	終身保険
契約者	一郎様
被保険者	一郎様
受取人	死亡:愛子様 年金:一郎様
契約日	2009年(平成21年)1月
保険期間	終身
保険金	死亡保険金 300万円
年金額	70歳以降10年保証期間付 終身年金:年額30万円
保険料	年払(59歳まで) 270,600円 前納払(60歳時) 1,393,700円

個人年金保険

保険会社	きぼう生命
種類	個人年金保険
契約者	一郎様
被保険者	一郎様
受取人	一郎様
契約日	2004年(平成16年)11月
保険期間	払込期間10年
保険金	5年確定年金 60歳から 年額70万円
保険料	月払 26,000円 年払 296,400円

愛子様 医療共済

保険会社	ABC共済
種類	総合保障タイプ
契約者	一郎様
被保険者	愛子様
受取人	一郎様
契約日	1999年(平成11年)10月
共済期間	1年(愛子様70歳の10月まで自動更新)
共済金	病気死亡共済金70歳まで 200万円 病気入院共済金(日額) 3,000円
掛金※	月払 2,000円

※掛金について:毎年約16%程度の割戻金があると想定し、年間保険(掛金)を20,000円と計上します。

⑥ キャッシュフロー上の保険料の推移

西暦	～2013年	2014年	～2026年
平成	～25年	26年	～38年
終身保険	¥270,600	¥1,393,700	
個人年金保険	¥296,400	¥296,400	
医療共済	¥20,000	¥20,000	¥20,000
合計保険料	¥587,000	¥1,710,100	¥20,000

(3) 金融資産の運用

①預金保険制度

<預金保険の対象となる主な商品>

- ・預金 普通預金・貯蓄預金・当座預金・スーパー定期・ゆうちょ銀行の貯金など
- ・定期積金
- ・元本保証がある金銭信託・貸付信託・ビッグなど

<国債>

- ・国が元本と利子の支払いを保証

②金融商品のポートフォリオ

1 流動性

いつでも自由にお金を使えるように、換金性を重視する普通預金等、流動性商品。
安全だが利回りは低い。

2 確実性

ある程度の運用期間を保たせて、その間確実に運用する。
安全性を重視する。
ビッグ、定期預金等

3 利殖性

多少のリスクを覚悟の上で、収益性を重視する。元本割れのリスクがあるが、高利回りを狙えるものもある。
株式・債券・投資信託・外貨預金等

③金融資産の運用方法

現在の貯蓄及び退職金については、以下の点を考慮した運用を行います。

後述する住宅ローンの繰上げ返済との関係や一郎様の現在の状況から、比較的风险の少ない商品を考慮して運用します。

- 1 定期預金として、テレフォンバンキング専用の、金利の高い商品に200万円預け入れます。
- 2 2014年に受け取る退職金は、その時点で適切な商品を見極めて運用します。

現在、様々な金融機関で、退職金に限った金利の高い商品を提供しています。たとえば、退職金受取口座に指定すると、特別金利が適用される元本保証(1,000万円とその利息)の定期預金などです。退職金2,000万円のうち、約80%は元本確保商品で運用し、残り20%を安全性の高い利殖性商品に投資することを前提とし、今後の金融情勢により詳細をご提案させて頂きたいと考えます。

名義人	商品名	残高	金融機関名	備考
一郎様	普通預金	100 万円		
	定期預金	200 万円		スーパー定期
	合計	300 万円		

(4)再就職について

定年退職後の再就職も考慮したいとのことでしたが、60歳という年齢は、まだまだお元気でご活躍できる年齢ですので、積極的に考えられることをお勧め致します。

一郎様の現在の勤務先の再雇用制度を利用なさってはいかがでしょうか。年間200万円程度の収入であっても、将来の年間収入の赤字をかなり減少させることができます。

2005年(平成17年)4月より、給与収入がある場合の60歳台前半の在職老齢年金制度が改正され、年金の月額と給与(年収の1/12・正確には総報酬月額)の合計が28万円以内であれば、年金は全額支給されます。

一郎様の場合、年金額が月額11万円(132万円÷12)ですので年収200万円までであれば年金額は減額されることなく全額受給することができます。また、ご参考までに60歳台後半以降においては、年金の月額と標準報酬月額の合計が48万円以下であれば、年金は全額支給されます。

定年退職後65歳までは、ご旅行や趣味を楽しみながら、年間200万円程度の収入を確保されることを提案いたします。

2015年(平成27年)～2019年(平成31年)の可処分所得

項目	名前	収入	可処分所得
給与収入	一郎様	200万円	171万円

可処分所得の計算過程

	項目・概要	計算
A	給与所得控除額	200万円×30%+18万円=78万円
B	給与所得 収入－給与所得控除額	200万円－78万円=122万円
C	所得控除※ 人的控除 基礎+配偶者	38万円+38万円=76万円
D	社会保険料控除 概算で年収の13%とします (厚生年金・健康保険・介護保険・雇用保険の保険料)	200万円×13%=26万円
E	課税総所得金額 給与所得－所得控除－社会保険料控除	122万円－76万円－26万円 =20万円
F	所得税・住民税	20万円×15%=3万円
	可処分所得 収入－(社会保険料+所得税・住民税)	200万円－(26万円+3万円) =171万円

※なお、一郎様61歳から65歳までは公的年金を受け取るため、正確には、給与所得と雑所得を合計した総所得金額で所得税と住民税を計算する必要がありますが、ここでは考慮しません。

また、60歳以降65歳までの厚生年金被保険者期間に対する受取年金額が将来増額されますが、ここでは、変動がないものとしてキャッシュフロー表を作成します。

(5) 住宅ローンの見直し

現在返済中の住宅ローンは65歳までの11年間で残高1,000万円を金利3.5%で返済することになっており、利息を含めた総返済額は、約1,222万円となります。

また、一郎様が定年退職後もローンの支払いが続くこととなります。

そこで、

① 一郎様60歳の退職時に、残額を繰上返済すること。

② 現時点で借入残高の一部、500万円を繰上返済すること。

の二点を比較検討しました。

その結果、軽減される利息額と毎年の返済金額等を考え、現時点で借入残高の一部、500万円を繰上返済し返済期間を5年に短縮することを提案いたします。

現在保有している金融資産は800万円のうち、手元に残す現金を毎月の生活費等の支出額の半年分300万円として500万円を繰上返済に充てます。

一方、ローンの借換えについては、手数料等を考えるとあまり利点はないと考えます。

現在の住宅ローン

借入先	
借入残高	1,000万円
返済期間	残り11年
借入金利	固定金利 3.5%
年間返済額	約110万円(¥1,110,920)
総返済額	約12,220,120円

元利均等・返済額内訳(年単位計算)

返済年	返済金額	元金	利息	年末残高
2008				¥10,000,000
2009	¥1,110,920	¥760,920	¥350,000	¥9,239,080
2010	¥1,110,920	¥787,552	¥323,368	¥8,451,528
2011	¥1,110,920	¥815,116	¥295,804	¥7,636,412
2012	¥1,110,920	¥843,645	¥267,275	¥6,792,767
2013	¥1,110,920	¥873,173	¥237,747	¥5,919,594
2014	¥1,110,920	¥903,734	¥207,186	¥5,015,860
2015	¥1,110,920	¥935,364	¥175,556	¥4,080,496
2016	¥1,110,920	¥968,102	¥142,818	¥3,112,394
2017	¥1,110,920	¥1,001,986	¥108,934	¥2,110,408
2018	¥1,110,920	¥1,037,055	¥73,865	¥1,073,353
2019	¥1,110,920	¥1,073,353	¥37,567	¥0
合計	¥12,220,120	¥10,000,000	¥2,220,120	

実際は毎月毎に返済をするため、元金と利息に差が生じます。

繰上返済

現時点で500万円を繰上返済し返済期間を5年に短縮すると毎年の返済金額3,513円、利息1,683,085円、総返済額1,683,085円が軽減されます。

住宅ローン見直しの効果

見直し後の住宅ローン

借入先	
借入残高	500万円
返済期間	残り5年
借入金利	固定金利 3.5%
年間返済額	約110万円(¥1,107,407)
総返済額	約5,537,035円

元利均等・返済額内訳(年単位計算)

返済年	返済金額	元金	利息	年末残高
2008				¥5,000,000
2009	¥1,107,407	¥932,407	¥175,000	¥4,067,593
2010	¥1,107,407	¥965,041	¥142,366	¥3,102,552
2011	¥1,107,407	¥998,817	¥108,590	¥2,103,735
2012	¥1,107,407	¥1,033,776	¥73,631	¥1,069,959
2013	¥1,107,407	¥1,069,959	¥37,448	¥0
合計	¥5,537,035	¥5,000,000	¥537,035	

(6) 対策後のキャッシュフロー表

今後の収支を予想するにあたり次の条件でキャッシュフロー表を作成します

<収入>

給与収入	上昇率 0 %。 定年退職後、65 歳まで再雇用制度を利用し、年間 200 万円の給与収入（可処分所得 171 万円）を得ます。
公的年金	原則として物価上昇により変動しますので、今後の受給額は増加すると考えられますが、現状から、ここでは上昇率 0.1%と見積ります。
終身年金	終身保険を 70 歳から終身年金に移行した場合の買増配当は、年 0.5%と見積ります。

<支出>

基本生活費	食費・日用品・光熱費・衣服費・医療費等基本的な生活にかかる支出です。 今後の予想として 1 %の上昇率と見積ります。
住宅ローン	現在返済中のローンです。 金額が固定されているので上昇率は 0%です。
住宅維持費	一般的に家屋に係る固定資産税は減少しますが、改築等行うことにより多少上がることもあります。また、土地も今後上昇する可能性を否定することはできません。 固定資産税は 3 年ごとに見直しが行われますが、今後必要となる修繕費も含めて、ここでは生涯年間 24 万円と見積もります。
教育費	陽子様大学卒業までの学費です。上昇率 1%と見積もります。
保険料	生命保険料と損害保険料に係る支出です。 金額が固定されているので上昇率は 0 %です。
一時的支出	車の買い換え・レジャー費の上昇率 1 %と想定します。

<貯蓄残高>

現在の商品での運用は、低金利の固定金利商品が中心となっているため、運用率は平均 1%と予想します。

退職金等を、確実性が高く利率も今後上昇を見込める商品で運用すると考え、2014 年(平成 26 年)以降の運用率は 1.5%と設定します。

(6) 対策後のキャッシュフロー表

(単位:万円)

		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後		
		西暦	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
		平成	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
年齢	一郎様		54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	
	愛子様		52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	
	健一様		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
	陽子様		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
			長女 大学 卒業				長男 結婚				長女 結婚				住宅リ フォー ム						
上昇 率			長女 就職		車購 入		車購 入					車購入									
支出	基本生活費	1%	288	291	257	260	262	265	267	270	273	276	278	281	284	287	290	293	295	298	
	住宅ローン	0%	610	110	110	110	110														
	住宅維持費	0%	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	教育費	1%	132	133																	
	生命保険料	0%	66	59	59	59	59	59	171	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	損害保険料	0%	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	レジャー費	1%								54	55	55	56	56	57	57	58	59	59		
	一時的支出	1%				206		105				328		335				232			
	支出計		1127	624	457	666	462	460	469	357	360	692	367	705	374	377	381	616	388	331	
収入	給与(可処分所得)	0%	665	665	646	646	646	646	646	171	171	171	171	171							
	一時的収入	0%							2000												
	一郎様公的年金	0.1%									133	133	133	133	250	250	210	210	210	210	
	愛子様公的年金	0.1%										4	4	4	4	4	73	73	73	73	
	一郎様個人年金	0%							70	70	70	70	70								
	一郎様個人年金	0.5%																	32	32	
	収入計		665	665	646	646	646	646	2716	241	374	378	378	308	254	254	283	283	315	316	
年間収支		-462	41	189	-20	184	186	2247	-116	14	-313	11	-397	-120	-123	-98	-333	-72	-16		
貯蓄残高	1.0%	300	344	536	522	711	905	3165	3097	3157	2891	2946	2594	2513	2429	2368	2071	2030	2045		
2014年以降	1.5%																				

千円単位で四捨五入しているため、合計・残高に誤差が生じる場合があります。

(6) 対策後のキャッシュフロー表

(単位:万円)

		18年後	19年後	20年後	21年後	22年後	23年後	24年後	25年後	26年後	27年後	28年後	29年後	30年後	31年後	32年後	33年後	34年後	35年後
年 齢	西暦	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
	平成	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	一郎様	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
	愛子様	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
	健一様	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	陽子様	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56

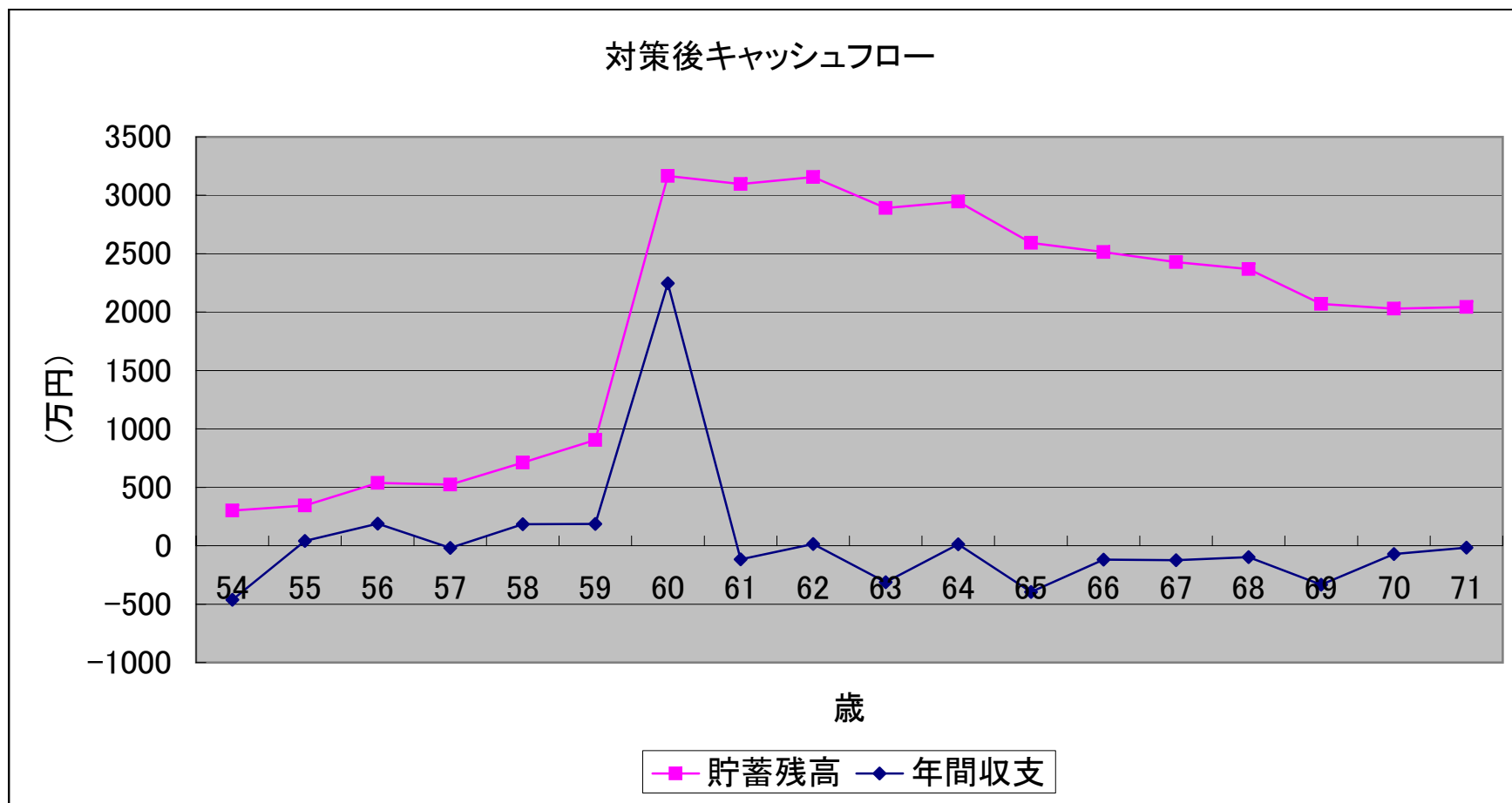
上昇
率

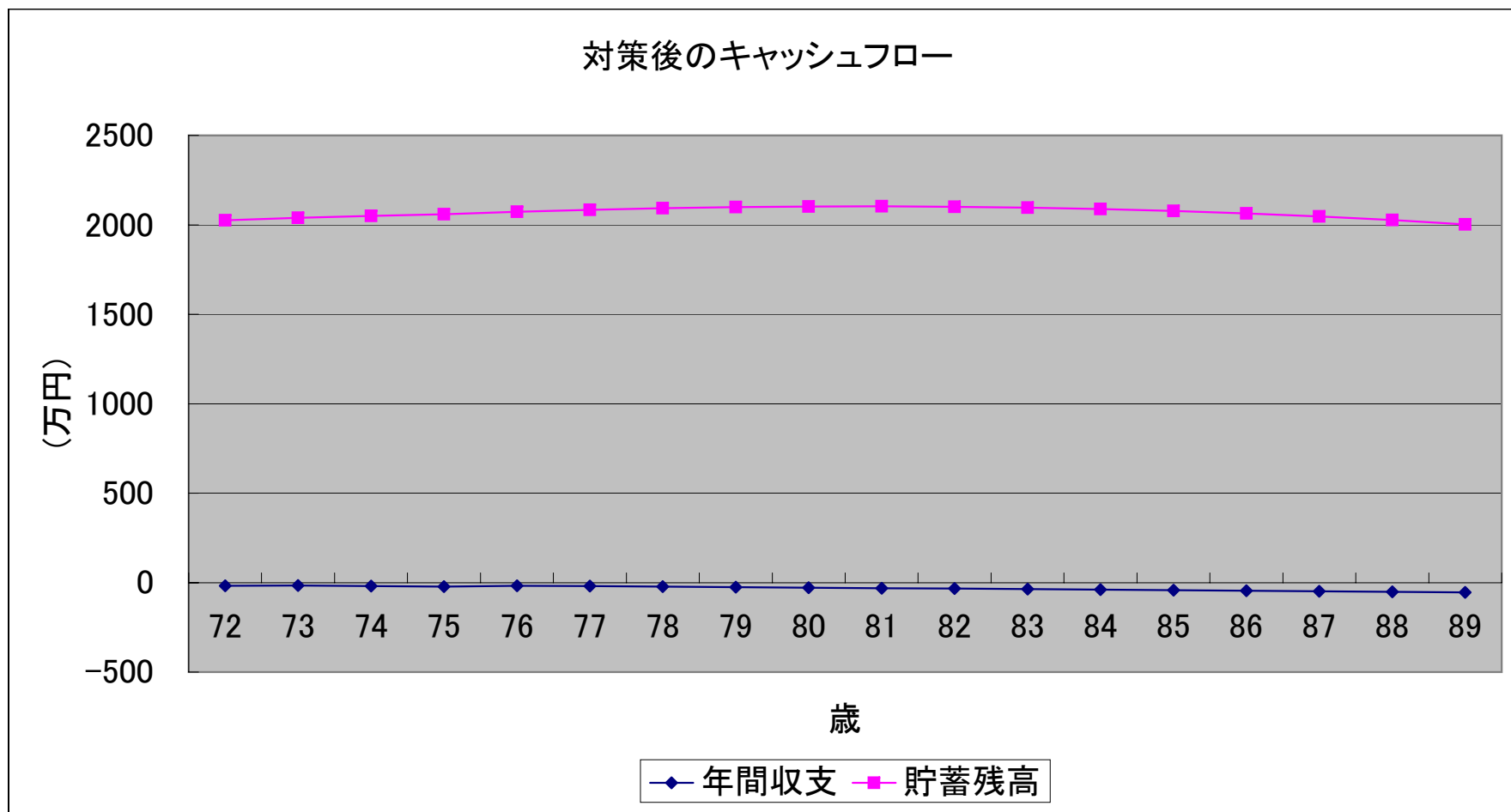
支 出	基本生活費	1%	301	304	307	310	313	316	320	323	326	329	333	336	339	343	346	350	353	357
	住宅ローン	0%																		
	住宅維持費	0%	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	教育費	1%																		
	生命保険料	0%	2																	
	損害保険料	0%	7	7	7	7														
	レジャー費	1%																		
	一時的支出	1%																		
支出計			334	335	338	341	337	340	344	347	350	353	357	360	363	367	370	374	377	381

収 入	給与(可処分所得)	0%																		
	一時的収入	0%																		
	一郎様公的年金	0.1%	211	211	211	212	212	212	212	213	213	213	213	213	214	214	214	214	214	214
	愛子様公的年金	0.1%	73	74	74	74	74	74	75	75	75	75	75	75	75	75	75	76	76	76
	一郎様個人年金	0%																		
	一郎様個人年金	0.5%	33	33	33	34	34	34	34	34	35	35	35	35	35	36	36	36	36	36
収入計			317	318	319	319	320	320	321	321	322	322	323	323	324	324	325	325	326	326

年間収支		-17	-17	-19	-22	-17	-20	-23	-25	-28	-31	-34	-36	-39	-42	-45	-48	-51	-54
貯蓄残高	1.5%	2025	2039	2050	2059	2073	2084	2093	2099	2103	2103	2101	2097	2089	2078	2064	2047	2027	2003

千円単位で四捨五入しているため、合計・残高に誤差が生じる場合があります。





6. プラン実行による確認事項

対策による効果

(1) キャッシュフロー上の効果

グラフで確認すると、対策前は年間収支の赤字は毎年増加し、貯蓄残高も著しく減少を続けていましたが、対策後は年間収支の赤字額も減少し、貯蓄残高も改善されました。

(2) 保険の見直し

今後本当に必要な保障を考慮し、年金移行型の終身保険に加入することにより、当面の死亡保障と長生きされたときの年金に備えることができました。

(3) 再就職について

一郎様のご希望でもある定年退職後の再就職を考慮いたしました。

ご旅行や趣味を楽しみながら働ける範囲で、年間 200 万円の収入ですが、60 歳台前半に少しでも貯蓄を増やす事ができ、老後資金に余裕ができました。

(4) 住宅ローンの見直しについて

住宅ローンの繰上返済を行うことにより、総返済金額が約 168 万円軽減されました。

7. おわりに

今回は、片岡様からのご依頼により、リタイアメントプランを作成いたしました。

片岡様のご希望に沿って対策を講じることにより、ゆとりのある老後生活をシミュレーションすることができました。

今後は、このプランを実現するため、実行の段階へと移すことにより、片岡様のファイナンシャルゴールを達成していただければ幸いです。

なお、これからも、社会情勢・経済状況がめまぐるしく変化する中で、多種多様な金融商品・保険商品等から自己責任において、取捨選択できる理解力・判断力が必要になります。また、社会保険制度も年金制度を含め、さまざまな改正が行われます。

その際、片岡様ご家族のご希望や生活環境の変化に応じ、適切にメンテナンスを施していく必要があると考えます。

今後共、より細かなアドバイスやプラン実行において、お役に立てますようお願いしております。

片岡様ご一家のご健康とご発展を心よりお祈りし、ご報告とさせていただきます。

ファイナンシャル・プランナー

氏名 森野 福朗

住所 ○○市△△区××

電話

添付資料

① 給与所得控除額の速算表

給与の収入金額(A)	給与所得控除額
～ 180万円以下	(A) × 40% (65万円に満たない場合には、65万円)
180万円超 ～ 360万円以下	(A) × 30% + 18万円
360万円超 ～ 660万円以下	(A) × 20% + 54万円
660万円超 ～ 1,000万円以下	(A) × 10% + 120万円
1,000万円超 ～	(A) × 5% + 170万円

② 公的年金等控除額の速算表

その年中の公的年金等の 収入金額の合計額(A)	65歳未満	65歳以上
～ 130万円未満	70万円	120万円
130万円以上 ～ 330万円未満	(A) × 25% + 37.5万円	
330万円以上 ～ 410万円未満	(A) × 25% + 37.5万円	
410万円以上 ～ 770万円未満	(A) × 15% + 78.5万円	
770万円以上 ～	(A) × 5% + 155.5万円	

③ 所得税・住民税合算税額速算表

課税総所得金額	税率	控除額
～ 195万円以下	15%	
195万円超 ～ 330万円以下	20%	9.75万円
330万円超 ～ 695万円以下	30%	42.75万円
695万円超 ～ 900万円以下	33%	63.6万円
900万円超 ～ 1,800万円以下	43%	153.6万円
1,800万円超 ～	50%	279.6万円

④ 高額療養費 一定額の基準

70歳未満	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	
	外来診療のみ	外来診療 + 入院
70歳以上75歳未満	12,000円	44,400円
75歳以上	12,000円	44,400円

入院時の食事代、差額ベッド代などは含まれません。

各月ごと、同一の診療ごと、同一の医療機関(外来・入院別、総合病院では各科別)に計算されます。

⑤ おもな所得控除(所得税)

区分				控除額	
基礎控除				38 万円	
配偶者控除		一般の控除対象配偶者		38 万円	
		老人控除対象配偶者(70歳以上)		48 万円	
		同居特別障害者である 控除対象配偶者	一般	73 万円	
			老人	83 万円	
配偶者特別控除(配偶者の合計所得金額が38万円超76万円未満の場合)				最高	38 万円
扶養控除		一般の扶養親族		38 万円	
		特定扶養親族(16歳～22歳)		63 万円	
		老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等以外	48 万円	
			同居老親等	58 万円	
		同居特別障害者である 扶養親族	一般の扶養親族	73 万円	
			特定扶養親族	98 万円	
			同居老親等	93 万円	
			老人扶養親族(同居老親等以外)	83 万円	
社会保険料控除				支払金額	
生命保険料控除		一般の生命保険料控除	支払った保険料額 10万円超の場合	一律	5 万円
		個人年金保険料控除		一律	5 万円
地震保険料控除			払込保険料の全額	最高	5 万円

⑥ 老齢年金の経過措置早見表「振替加算と加給年金」

生年月日				老齢基礎年金 「振替加算」(年額) 配偶者の生年月日	老齢厚生年金 「加給年金」(年額) 本人の生年月日	
西暦	和暦		西暦			和暦
1954/4/2	昭和29年	～	1955/4/1	昭和30年	57, 700円	396, 000円
1955/4/2	昭和30年	～	1956/4/1	昭和31年	51, 700円	396, 000円
1956/4/2	昭和31年	～	1957/4/1	昭和32年	45, 600円	396, 000円
1957/4/2	昭和32年	～	1958/4/1	昭和33年	39, 400円	396, 000円
1958/4/2	昭和33年	～	1959/4/1	昭和34年	33, 500円	396, 000円
1959/4/2	昭和34年	～	1960/4/1	昭和35年	27, 300円	396, 000円
1960/4/2	昭和35年	～	1961/4/1	昭和36年	21, 200円	396, 000円
1961/4/2	昭和36年	～	1966/4/1	昭和41年	15, 300円	396, 000円
1966/4/2	昭和41年	～				396, 000円